

2024年度（第4回・第5回） 不動産終活アドバイザー／不動産終活士資格試験 受験要項

本資格は2023年2月に創設され、不動産終活アドバイザー資格者395名、不動産終活士資格者344名（2024年5月1日現在）となっております。本講座では、終活全般を考えるにあたり、不動産という専門性の高い分野に特化した内容を学ぶことができます。基礎知識を習得できる不動産終活アドバイザーと、相談者に対する確かなアドバイスや専門家へと繋ぐ道筋を作っていただく不動産終活士の2つの資格があります。不動産業に携わる方はもちろん、各種士業、保険など金融業、建設業、医療福祉・介護関連、地域の民生委員などさまざまな方に受験いただいております。

【試験の種類】

- ・不動産終活アドバイザー
- ・不動産終活士

※不動産終活士試験は不動産終活アドバイザー資格合格者でなければ受験できません。

※セット申込みで同試験期間に2つ合わせて受験することができます。

【試験日程】

（第4回資格試験）

前期試験	【受験申請】（web申請のみ） 2024年7月16日（火）10：00～2024年9月20日（金）23：59 ※銀行振込は9月25日まで
	【試験日程】（web受験のみ） 2024年8月1日（木）10：00～2024年9月27日（金）23：59

（第5回資格試験）

後期試験	【受験申請】（web申請のみ） 2025年1月14日（火）10：00～2025年3月21日（金）23：59 ※銀行振込は3月26日まで
	【試験日程】（web受験のみ） 2025年2月3日（月）10：00～2025年3月28日（金）23：59

※受験申込期間と試験期間が異なりますので、ご注意ください。

～受験・資格に関するお問い合わせ先～

一般社団法人不動産終活支援機構

【お問い合わせ先】

〒020-0066 岩手県盛岡市上田1丁目10-20

電話番号：019-681-6125（平日 10:00～17:00）

メール：honbu@fudosan-syukatsu.org



【目次】

1. 全体スケジュール	3
2. 受験資格	4
3. 受験料	4
4. お支払い方法	4
5. 試験範囲	5
6. 出題形式	5
7. 合否判定基準	5
8. 試験期間	6
9. 受験申請方法	6
10. 受験申請後の変更	8
11. 受験申請後のキャンセル	8
12. 合否発表	8
13. 資格の付与と合格証の交付について	8
14. 受験に関する注意事項	8
15. よくあるご質問	9

1. 【全体スケジュール】



2. 【受験資格】

- ▶不動産終活アドバイザー どなたでも受験いただけます。
 - ▶不動産終活士 不動産終活アドバイザー資格保有者に限る
- ※但しセット申込の場合は、同時受験が可能です。

3. 【受験料】

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ▶不動産終活アドバイザー受験 ※ | 8,000 円 |
| ▶不動産終活士資格（既に不動産終活アドバイザーを取得済の方のみ） | 20,000 円 |
| ▶不動産終活アドバイザー／不動産終活士セット申込 ※ | 20,000 円 |

※初めて受験される方は、※印のどちらかをお選びください。

4. 【お支払い方法】

▶クレジットカード決済

申し込み画面よりクレジットカード決済情報をご入力下さい。

▶銀行振込

銀行振込をご選択されると、当機構より振込先が記載されたメールが届きます。指定の期日までにご入金頂きます様お願い申し上げます。なお振込の際の手数料は、お客様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

振込後2～3日以内で当機構より振込確認のメールが届きます。ユーザーログイン後、試験期間になりましたら、受講が可能となります。

5. 【試験範囲】

不動産終活アドバイザー

第1章 基本理念

- 1 不動産終活支援機構設立について
- 2 不動産を取り巻く背景
- 3 資格の種類について
- 4 不動産終活アドバイザーの役割
- 5 不動産終活士の役割
- 6 不動産終活アドバイザーの倫理観
- 7 不動産終活支援機構について

第2章 不動産終活に関連する基礎知識

- 1 超高齢社会について
- 2 不動産の基礎知識
- 3 相続の基礎知識
- 4 終活の基礎知識

第3章 実務対応

- 1 相談対応の仕方
- 2 相談後の流れ
- 3 よくある相談事例
- 4 相談事例

不動産終活士

第1章 基本理念

- 1 不動産終活士に求められること
- 2 ご提案時の注意事項・倫理観について

第2章 応用知識

- 1 不動産の応用知識
- 2 相続の応用知識
- 3 所有不動産の選択肢

第3章 実務調査

- 1 相談・聞き取り
- 2 調査

第4章 法改正

- 1 相続土地国家帰属制度
- 2 配偶者居住権
- 3 相続登記の義務化に備えた予備知識
- 4 相続時精算課税制度の見直し
- 5 空き家の固定資産税軽減措置の廃止
- 6 遺留分の現金納付

第5章 実例

6. 【出題形式】

- ▶不動産終活アドバイザー 二者択一 全25問
- ▶不動産終活士 四者択一 全30問

7. 【合否基準】

- ▶不動産終活アドバイザー・不動産終活士 解答正解率 80%以上で合格

※試験期間中は何度でも受験が受けられます。

※試験テキストを見ながら受験が可能です。

8. 【試験期間】

【第4回】2024年8月 1日(木)10:00~2024年9月27日(金)23:59

【第5回】2025年2月 3日(月)10:00~2025年3月28日(金)23:59

※上記日程の期間中、好きなタイミングで試験を受けられます。

※但し、申込期限と試験期間の終了時刻が同じですので、ご注意願います。

9. 【受験申請方法】

▶webでのお申込みとなります。

▶受験申請は各個人で1度のみとさせていただきます。誤って重複して申請をした場合でも、返金できませんので、ご注意ください。

▶複数人まとめてお申し込みされる場合でも、ユーザー登録は各々登録する必要があります。

▶受験はパソコンでの受験をお願いしております。(推奨ブラウザ: Google Chrome 画面サイズ: HD (1280×720) 以上) タブレットまたはスマートフォンでは、うまく表示されないことがありますので、あらかじめご了承ください。

本受験要項を最後までよく読み、記載内容に同意の上で申請を行ってください。

▶受験料のお支払いはクレジットカードまたは銀行振込にてお願いいたします。なお銀行振込の場合は、振込手数料はお客様にてご負担頂きますようお願い致します。

▶入金確認の関係上、銀行振込にてお申し込みをご希望される場合は、試験期間の2日前までとさせていただきますので、ご注意願います。

▶すでに不動産終活アドバイザー資格をお持ちの方で、新たに不動産終活士資格を受験される方は、発行済みの合格証に記載の合格番号の数字9桁が必要となりますので、ご用意の上お申し込みください。

▶試験期間前にお申し込みをされても、試験開始は上記期間となりますので、試験開始まで今しばらくお待ちください。

【お申込みの流れ】

はじめて受験される方

1. 受講者ログインへアクセス（HP：https://fssk-el.jp/user/login）
2. >>新規お申し込みはこちら<<をクリック
3. 必要事項を記載の上登録ボタンをクリック
（登録したメールアドレスに「ユーザー登録完了の連絡」と「初期パスワードの連絡」が届きます。24時間以内に届かない場合は、当機構へお問い合わせください。）
4. 「初期パスワードの連絡」に記載の URL をクリックし、「ユーザー登録完了の連絡」に記載のユーザーID と初期パスワードにて受講者ログインする。
5. 初期パスワード変更画面で新しいパスワードへ変更する。（8桁以上）
※この時点ではまだ試験申込は完了していませんのでご注意ください。
6. メニューより試験申し込みをクリック
7. 資格試験申込画面より申込を希望する試験を選択
（初めて試験を受ける方は、不動産終活アドバイザーまたはセット申込のみお選びいただけます。）
8. お支払い方法の選択（クレジット or 銀行振込）
9. 申込ボタンをクリック
10. クレジットの場合→**試験申込完了**

（試験開始日以降、こちらのサイトより受験が可能となります。）

銀行振込の場合→振込先が記載されたメールが送られます。

（記載の期日までにお手続きください。）

振込後2～3営業日以内に当機構より試験開始のご案内メール届きますので、そちらより受験ください。

※この時点で試験申込完了となります※

セット受験される方

11. 受講者ログインより資格試験受講をクリック
12. 受講開始をクリック
13. 試験受講の流れを確認
14. **資料取得ボタンよりテキストをダウンロード**
15. **講座動画（試験開始前に必ずご覧ください）**
16. 視聴後終了ボタンをクリック
17. 試験開始ボタンをクリック
18. **受験開始**
（一時保存をすると、受講開始の画面へ戻ります。受講開始から試験開始ボタンを押すと、一時保存したページから再開できます。）
19. 全問解き終わると合否判定が表示されます。
不合格の場合は何度でも再受験が可能です。
20. 合格の場合、合格通知メールが届きます。
21. セット受験の方は、同様の流れで不動産終活士を受験してください。
22. 試験期間終了後、約1ヶ月程度で合格証が届きます。

10.【受験申請後の変更】

- ▶受験申込後に、登録内容に変更が生じた場合は、ユーザーログイン→メニュー→ユーザー情報より登録内容を変更することができます。
- ▶合格証は発送時、登録されてある住所へ発送されますので、変更が生じた場合は速やかに変更処理を行なってください。

11.【受験申請後のキャンセル】

- ▶受験申請後のキャンセルは原則受付けておりません。但し、やむをえない事情によるものの場合、直接当機構までご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ▶すでに受講をスタートしていたり、試験データをダウンロードした後のキャンセルはいかなる場合も受付けておりません。

12.【合否発表】

- ▶試験結果の合否については試験終了と同時に判定されます。
- ▶合格者にはメールにて合格通知が届きます。
- ▶万が一、合格通知が届かなかった場合は当機構までお問い合わせください。

13.【資格の付与と合格証の交付について】

- ▶合格者には、試験期間後約1ヶ月程度で合格証書と合格者カードを発送いたします。試験終了期日より早く合格判定が出た場合も、早く合格証が発送されることはありませんので、ご了承ください。
- ▶合格証書には有効期限はありません。
- ▶合格証書は原則再発行ができませんのでご了承ください。
- ▶紛失などにより合格者カードの再発行を希望する場合は、1枚または2枚の場合4,000円の再発行手数料がかかりますのでご了承ください。

14.【受験に関する注意事項】

- ▶本試験は、パソコン、またはタブレットにて受験することを推奨しております。スマートフォンでの受験は、システムの都合上試験問題が正常に閲覧できない場合がありますので、予めご了承ください。
- ▶試験は一時中断が可能です。
- ▶テキストを見ながら試験を受けることができます。
- ▶セット申し込みをされた場合でも、必ず「不動産終活アドバイザー試験」を合格しなければ、「不動産終活士」の試験を受けることはできません。

15. 【よくあるご質問】

- ▶Q. 不動産終活アドバイザーや不動産終活士のテキストの販売はしていますか？
- A. 現在テキストの販売は実施していません。お手数ですが、ダウンロードのうえ必要に応じて印刷してご利用ください。
- ▶Q. 会場での試験実施はしていますか？
- A. 申し訳ございませんが、WEB 受講のみとなっております。
- ▶Q. 複数名分をまとめて申し込みしたいのですが…
- A. 恐れ入りますが、お申し込みは各個人にてお願いしております。同じメールアドレスで複数の方のお申し込みはできませんので、ご了承ください。
- ▶Q. 領収書の発行方法を教えてください。
- A. お手数ですが、領収書を希望される方の ID 及びメールアドレスを記載の上、当機構へメールにてお問い合わせください。
- ▶Q. 領収書の宛名を会社名で発行してほしい。
- A. 領収書希望の際に、記載を希望する会社名を合わせてご連絡ください。
- ▶Q. インボイス登録事業者ですか？
- A. 恐れ入りますが、現時点で当機構はインボイス登録を実施しておりません。
- ▶Q. 申込みをしたが、確認メールなどが届きません。
- A. 迷惑メールフォルダに自動振り分けされるケースがありますので、ご確認お願い致します。
または、下記メールアドレスの受信許可設定を実施いただきますようお願いいたします。
送信元メールアドレス : fssk@fudosan-syukatsu.org
- ▶Q. 試験に合格しましたが、合格証が届きません。
- A. 合格証は試験期間終了後、一括にて印刷しておりますので、発行までお時間をいただいております。概ね試験期間終了後1ヶ月程度で発送するようしておりますので、今しばらくお待ちください。
- ▶Q. 不動産終活アドバイザー／不動産終活士の資格に有効期限はありますか？
- A. 資格に有効期限はありません。
- ▶Q. セットで申し込みをした場合、不動産終活士のみ受験すればいいのでしょうか？
- A. いいえ。必ず不動産終活アドバイザーを受験した後に、不動産終活士の試験を受験してください。

- ▶Q. 不動産終活アドバイザーを合格しましたが、不動産終活士も改めて受験したいと思っています。セット申込に変更できませんか？
- A. 大変申し訳ございませんが、既に受験頂いた後に申込内容を変更することはできません。追加で不動産終活士を受験したい場合は、改めて不動産終活士単体をお申し込みください。
- ▶Q. 追加受検する場合は、再度 ID の発行が必要ですか？
- A. 必要ありません。同一の ID の受験ができますので、必ずお控えください。
- ▶Q. 資格をとったら、不動産業などが出来るのですか？
- A. 当資格は民間資格であり、合格をしたからといって不動産の売買や仲介、代理業などを行うことはできません。必要に応じて、別途国家資格などの保有が必要となります。